



2026年4月30日

各 位

会 社 名 株式会社村田製作所
代表者名 代表取締役社長 中島 規巨
(コード：6981、東証プライム市場)
問合せ先 財務戦略部長 北隅 かおり
(TEL. 075-955-6525)

取締役等に対する株式報酬としての自己株式処分及び
基準株式ユニット付与の予定について

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます）及び執行役員（以下、「対象取締役等」という）に対する譲渡制限付株式報酬（以下、「RS」という）制度及び業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット。以下、「PSU」という）制度に基づき、株式報酬を支給いたしております。

今年度においても対象取締役等に対する株式報酬としての自己株式の処分及び基準株式ユニットの付与を予定しておりますので、お知らせいたします。

現時点において、RS制度に基づき今年度割り当てる自己株式の処分に関して、払込金額の総額は3億円を上限として見積もっております。なお、参考として、昨年の対象取締役等に対する割り当て実績額は215,199,390円であります。

また、PSU制度に基づき今年度付与する基準株式ユニットに係る確定株式ユニット数（基準株式ユニット数に、業績評価期間終了後に決定した支給率を乗じたユニット数。1ユニット＝当社株式1株）の合計は年20万株以内、当社株式の数の合計は年10万株以内と見積もっております。なお、参考として、昨年の対象取締役等に対する基準株式ユニット付与数の実績は、151,660株であります。

- (注) 1. RS制度に基づく当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます）に対する報酬限度額は、2017年6月29日開催の第81回定時株主総会において年額3億円と決議されております。
2. PSU制度に基づく当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます）に対する確定株式ユニット数の合計は、2025年6月27日開催の第89回定時株主総会において年20万株以内、交付する当社株式の数の合計は年10万株以内、支給する1年当たりの金銭報酬債権及び納税目的金銭の総額の上限は、確定株式ユニット数の合計の上限である年20万株に交付時株価を乗じた額と決議されております。

具体的な内容につきましては 2026 年 6 月 29 日に開催を予定しております取締役会において最終的に決定の上、公表いたします。

以上